

3-1-7 教育相談計画

1 目 標

生徒一人一人の内面をよりよく理解し、指導助言の一助とすることを目指す。

2 概 要

① 教育相談

全職員があたる。

② 教育相談担当

- ・ 学校の相談担当 南 井 ・ 小 林 （木田）
- ・ 学年の相談担当 1年 小 林 ・ 2年 石 田 ・ 3年 南 井

◎担当者で相談部会を原則として週1回（木曜日）持ち、各学年の情報交換及び、支援の方向を探る。その際にスクールカウンセラーとの連携を図る。

相談の会参加者 各学年教育相談担当者 生徒指導主事 特別支援教育担当者 養護教諭
教育相談担当 スクールカウンセラー ソーシャルスクールワーカー

※必要があるときは 学級担任 学年主任 も参加する。

③ 相談月間

学担任と生徒が話し合う機会を5月・11月・2月に設ける。原則として教室を使用する。

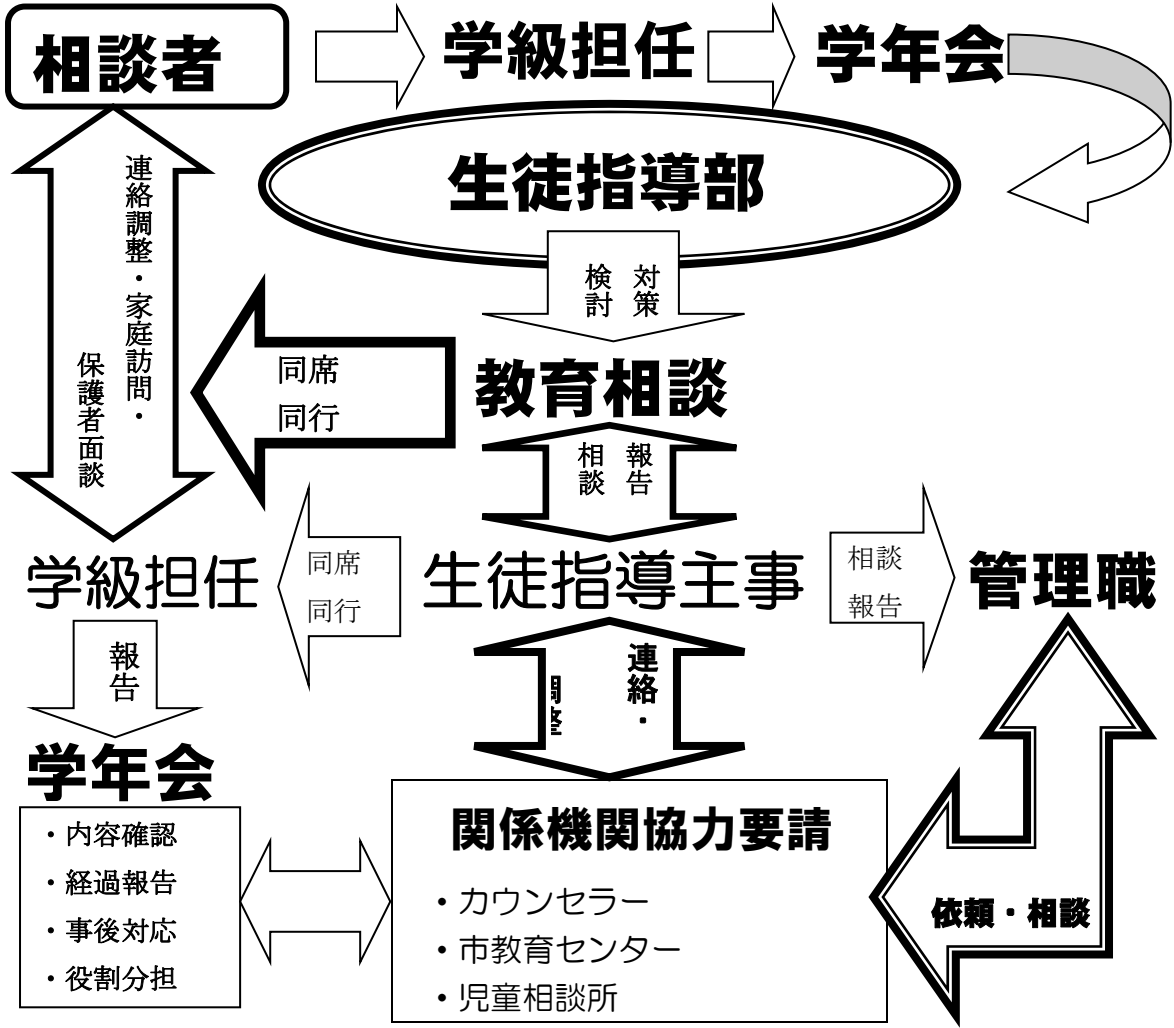
④ スクールカウンセラーについて

- ・ 木曜日に隔週で 午前 9：00～12：00 午後 12：30～15：30
- ・ 学期ごとに計画表を出す
- ・ 待機・相談場所は原則として、1階相談室とする。

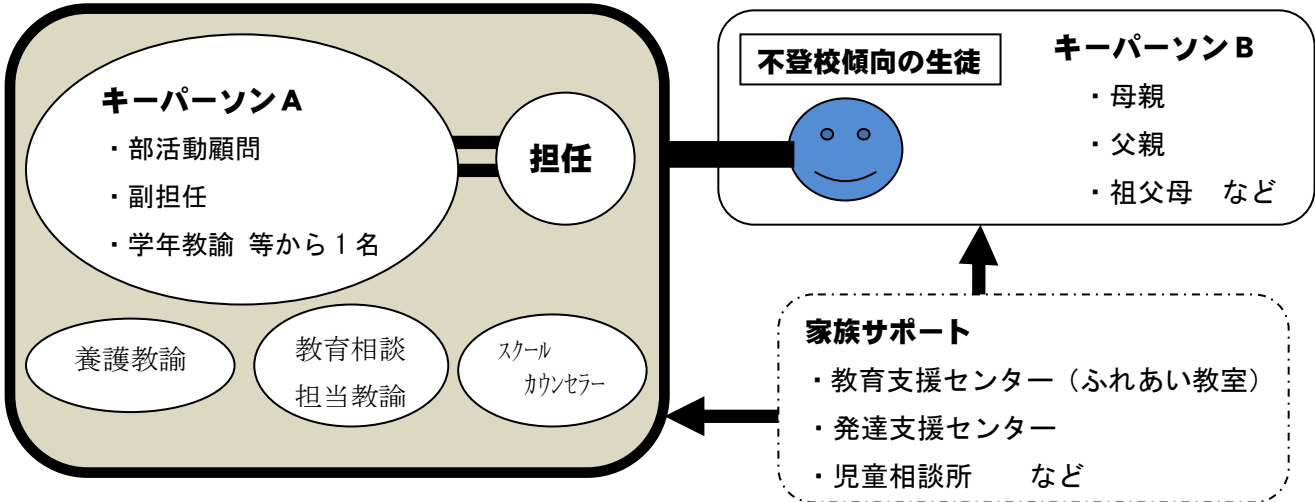
⑤ 年間計画

	教育相談の取り組み	学校全体に関わる活動	日常活動
4月	・ スクールカウンセラーの紹介 ・ 指導上配慮を要する生徒の確認	・ 生徒理解調査 ・ 学年懇談会〈各学年〉	・ 各種書類による生徒理解 ・ 日常観察による生徒理解 ・ 職員間の情報交換
5月	・ 生徒理解のためのアンケート ・ 相談月間	・ 校区小学校との連絡協議会	・ 不登校生徒の状況把握
6月			
7月		・ 保護者懇談	・ スクールカウンセラーとの連携
8月	・ 気になる生徒への夏休み中の声かけ		・ 外部相談機関との連携
9月	・ 不登校生徒の状況確認	・ 学年懇談会〈1年〉	
10月			
11月	・ 相談月間(アンケート)	・ 学年懇談会(2年)	・ 相談室の管理運営
12月		・ 保護者懇談	
1月	・ 不登校生徒の状況確認		・ 相談室だよりの発行
2月	・ 相談月間(アンケート)		
3月	・ 次年度への配慮の確認 ・ 特別時間割による授業	・ 校区小学校との連絡協議会	

教育相談体制図



サポートグループ体制



※担任が一人で抱えこまないように、不登校傾向の生徒一人あたりにつき、1グループ組む。
 ※各生徒の担当グループが各グループ（各自）で議論を行い、具体的なサポートを考える。
 ※生徒の状況は、職員会議や生徒指導部会で報告し、軌道修正が必要と思われる場合に丁寧に行う。